

## 「小樽市スポーツ施設長寿命化計画案」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| 1 意見等の提出者数           | 2人  |
| 2 意見等の件数             | 10件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0件  |
| 4 意見等の概要及び市の考え方      |     |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	第2章、2-4(1)で、スポーツ施設の敷地内に設置している建築物が耐震診断対象外であることを理由に、耐震等の安全性を調べないのは、よくないように思いました。災害時には何が起こるか分からないので、敷地内を一体的に把握した方が良いように思います。	スポーツ施設の敷地内に設置している建築物は、全て健全度判定を行っており、施設内の設備等、建物を含め一体的に点検評価しております。
2	2-4(2)は、いつの統計を使って経済性を判断するのか、疑問に思いました。普通、老朽化すれば維持管理費は増えますし、利用者は減ると思いますので、現時点で評価すると、不当に経済性が低く評価される危険があるように思うのですが。	一般的に老朽化により維持管理費は増え、利用者は減るものと思われませんが、計画の策定に当たり施設の現況に応じた経済性を判断する必要がありますので、年度ごとに利用者数が増減することも考慮のうえ、直近5年間の統計資料に基づき評価しております。本計画は概ね5年ごとに見直しを行うこととしておりますので、その際に経済性も含め、改めて評価してまいりたいと考えております。
3	第3章、3-1の方針1で既存施設の利用をあげていますが、配置図を見ると、市内各所に施設が散らばっていますので、移転による維持管理費用等の低コスト化や利便性の向上について検討する余地がありそうに感じました。また、防災上、今の場所が適切なのかについても調べた方が良いように思いました。	スポーツ施設の長寿命化により、新たに建設するよりも対策費用を大幅に削減することができ、メリットも大きいことから、現状では全16施設を改修・修繕することにより、使用を継続する考えとしております。今後、本計画は概ね5年ごとに見直しを行うこととしており、施設の集約化や用途廃止を含めた検討をするに当たっては、維持管理費用の低コスト化や利便性の向上、災害時の安全性についても考慮してまいりたいと考えております。
4	3-2で、安全性・機能性が劣る施設について、経済性が良くて、対策優先度が低いと言う状況は、矛盾を含んでいる気がして、具体的にどういう状況なのか、よく分からず、あり得るのか疑問に思いました。そして、経済性が良いのに除去する必要はあるのでしょうか。	経済性が「良」であれば対策優先度が高くなる傾向がありますが、近隣に公園施設、他のスポーツ施設がないことや、日常的に維持管理を行っている団体がない、特定の団体等が主に施設を利用している場合などは、経済性が「良」であっても、対策優先度が「低」となることがあるところです。
5	3-2(2)で、良と劣の評価に、すべての施設に対し、一律で利用料金収入、維持管理費用、年間利用者数の基準値を設定していますが、施設の規模や利用スポーツの種目等によって、状況が異なると思うので、一律に設定できないと思います。	施設の規模やスポーツの種目により、利用料金収入や維持管理費用が異なるため、対策の優先順位を決定するうえで、評価項目に共通の基準値を設定したものです。
6	3-2(4)の評価基準に、「近隣に公園施設や他のスポーツ施設がある・ない」が含まれている理由がよく分かりませんでした。「ある」が評価高で、「ない」が評価低になっている理由もよく分かりません。	近隣に公園施設や他のスポーツ施設があることにより、多目的な利用が可能となるほか、管理がしやすくなることにより、コストが低くなることを踏まえ、個別の評価基準を高くしております。

No.	意見等の概要	市の考え方等
7	<p>3-3 で、すべての施設の施設計画に「改修・修繕」の表示がありますが、第5章の5-2で「5年サイクルで見直し」とあり、第4章の4-3(2)で5年後までに「改修・修繕」が実施されるのは、手宮公園競技場のみなので、それ以外の施設は「機能保持」のみ表示すべきでないかと疑問に思いました。</p> <p>第4章、4-3(2)で36年分の予定を示していますが、これも第5章の5-2で「5年サイクルで見直し」とあるので、それ以降の予定を示しても意味がないように思いました。</p>	<p>本計画は、スポーツ施設の長期的なメンテナンスサイクルを構築し、これを計画的に実行することにより、トータルコストの縮減や削減を行うことを目的としているため、計画期間を36年間の長期としております。現状では、全16施設を改修・修繕することにより使用を継続する考えですが、令和6年度に第3種公認競技場の検定を控えている手宮公園競技場につきましては、優先的に対策を講じる必要があるため改修・修繕のスケジュールをお示ししたものです。なお、本計画では現時点で想定している対策スケジュール等をお示しておりますが、施設の安全性や社会情勢等の変化を鑑みながら、概ね5年ごとに見直しを行ってまいりたいと考えております。</p>
8	<p>本計画の上位計画に示されているのかも知れないが、人口減少、少子高齢化及び人口重心点の西側への移動などの小樽市を取り巻く環境を反映して、本計画で対象としているスポーツ設備の増減についてはどのように考えているのかを市民へのサービスのひとつであるスポーツ設備の持続性視点から説明を追記して欲しい。</p>	<p>計画案9頁の3-1基本的な考え方において、スポーツ施設の持続的視点から、人口減少や少子高齢化の進行を踏まえた既存施設の改修・修繕(方針1)、施設の状況や利用状況等を踏まえた施設の適正配置(方針5)について記載しているところです。また、東西に長い本市の地形から、公共施設の偏在が生じていることを踏まえ、12頁の3-2(4)個別施設の基本的な方針において、評価基準に「公共施設が少ない地域に所在するなど、地域の不均衡是正に貢献している」という項目を設けているところです。</p>
9	<p>今回の対象となっているスポーツ設備については「廃止」がないとしている。計画期間の最終年度は現在から35年以上先の令和40年度であり、この時期まですべてのスポーツ施設が維持されることは考えづらいし、現実的ではない。5年サイクルで行われる計画の見直しによっては「廃止」があることに触れるべきである。</p>	<p>計画案9頁の3-1の方針5において、施設の集約化や用途廃止を含めた検討について記載しているとともに、計画案17頁の5-2において、概ね5年ごとの計画見直しについて記載していることから、「廃止」についても触れているものと考えております。</p>
10	<p>14頁に示される事業年度が2028年度以降のスポーツ施設については5年後の計画の見直し対象であることを確認したい。</p>	<p>ご指摘のとおり、本計画は概ね5年ごとに見直ししていく考えであり、その際に改めて機能保持(改修・修繕、再整備)か総量削減(除却・廃止)など、対策内容を決定してまいります。</p>

\* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

\* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。